

## 第3期中部上北最終処分場整備事業に係る環境影響評価方法書に対する 環境の保全の見地からの知事意見

### 1. 総論

#### (1) 事業計画の検討及び見直し

設置されることとなる施設の概要については、具体的計画となっていない事項が多くあることから、施設設計を行うとともに、施設設計の段階で、環境に対する影響が新たに想定される場合は、環境影響評価項目や調査、予測及び評価の手法を必要に応じて適切に見直すこと。

#### (2) 調査、予測及び評価の手法

ア 対象事業に係る環境影響評価項目について、第1期及び第2期事業の環境影響を踏まえる必要があることから、過去の中部上北最終処分場の水質検査結果及び環境影響を踏まえて環境影響評価項目を適切に選定し、その理由を示すこと。

イ 本事業の調査、予測及び評価に当たっては、可能な限り定量的な方法を用いること。

#### (3) 最新の知見の反映

本事業の調査、予測及び評価に当たっては、最新の知見、先行事例の知見及び専門家等の助言を踏まえ、必要に応じて環境影響評価項目及び手法を追加するなど適切に実施すること。

#### (4) 関係機関等との連携及び地域住民等への説明

事業計画の具体化並びに調査、予測及び評価に当たっては、関係市町村及び地域住民等の意見を踏まえること。

また、対象事業実施区域及びその周辺における関係法令等による規制状況を踏まえ、関係機関等と十分に調整を行った上で、準備書以降の環境影響評価手続を実施するとともに、地域住民等に対し丁寧かつ十分な説明や意見交換を行うこと。

#### (5) 図書の情報公開

環境影響評価図書は、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、イ

インターネット公開時に印刷やダウンロードを可能とするとともに、条例に基づく縦覧期間終了後も、可能な限り公表の継続に努めること。

## 2. 各論

### (1) 水環境

ア 水質の調査について、「青森県環境影響評価技術指針マニュアル」に基づき、生活環境項目の調査期間等を各月 1 回以上とするとともに、当該調査期間等を踏まえて、河川流量についても水質と同時に調査すること。

イ 本事業の工作物の建設によるアルカリ排水や地盤改良により、水底の底質に影響を及ぼす可能性があることから、「工事に伴う排水」に係る環境影響評価項目として水底の底質を選定し、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。

ウ 本事業で新たに整備する調整池及び浸出水処理施設からの放流水により、放流先の流量が変化し、下流水域の水象に影響を及ぼす可能性があることから、「改変後の地形・樹木伐採後の状態」に係る環境影響評価項目として水象を選定し、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。

### (2) 動物

ア 七戸町では天間館神社のヒナコウモリの保護のためにコウモリ小屋を建て 40 年間以上維持され、同地域にはウサギコウモリの繁殖コロニーも確認されている。

また、対象事業実施区域周辺ではカモ類及びハクチョウ類の生息が確認されており、さらに、カモシカ及びクマゲラ・イヌワシ・オジロワシ・オオワシ・コクガン・ヒシクイ・マガン・ヤマネなどが、地域を定めない特別天然記念物及び天然記念物に指定されている。

最終処分場の設置が、これら動物の生息環境に重大な影響を及ぼす可能性があることから、これらに対する影響を回避又は極力低減するため、複数の専門家から生態特性を聴取した上で、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。

イ 対象事業実施区域には天間林鳥獣保護区、周辺には向旗屋鳥獣保護区が存在する。最終処分場の設置に伴う土地の改変又は施設の存在が当該区域の動物の生息環境に重大な影響を及ぼす可能性があることから、可能な限りこれらの区域を除外するとともに、大規模な土地の改変を回避又は極力低減するよう適切

な手法により調査、予測及び評価を行うこと。

ウ 陸生動物の調査について、対象事業実施区域周辺の水田地帯は、鳥類やコウモリ類の採餌場であることから、現地調査は採餌時期を含む期間に行うこと。

また、水鳥が既設の調整池を利用している可能性があることから、利用状況を調査すること。

### (3) 植物

陸生植物の調査について、水田及び放棄水田には絶滅危惧植物が生育している可能性があることから、対象事業実施区域内の水田雑草群落を陸生植物の調査地点に追加すること。

### (4) 水生生物

本事業で新たに整備する調整池及び浸出水処理施設からの放流水により、放流先の水質が変化し、水生生物に影響を及ぼす可能性があることから、「工作物の出現」に係る環境影響評価項目として水生生物を選定し、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。

### (5) その他

工事で発生する掘削土について、その発生量、保管方法及び処理方法を明らかにした上で、工事中及び供用時の環境影響を適切に予測及び評価すること。